

環境報告書 2015

Environmental Report



国立大学法人
東京医科歯科大学

目 次

1. 学長からのメッセージ	2
基本理念・基本方針	2
2. 大 学 概 要	
役職員数・学生数	3
運営組織等	4
機構図	4
3. 環 境 負 荷 の 全 体 像	5
4. 環 境 マ ネ ジ メ ン ト	
環境配慮の取組の体制	6
環境目標・計画・実績	7
環境に関する規制への取組	8
環境に関する大学としての社会貢献	11
その他大学における環境に関する取組活動	12
5. 事業活動に伴う環境負荷	
エネルギー使用量	14
水資源使用量（上水）	16
排水量（下水）	16
大気排出量	16
廃棄物	16
実験廃液	18
6. 環境報告書の自己評価	19



1. 学長からのメッセージ

本学は、昭和3年（1928年）に東京高等歯科医学校として開設、昭和19年（1944年）に医学科が設置され、東京医学歯学専門学校として改組しております。現在では、医歯学総合研究科と保健衛生学研究科の2つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、医学部附属病院と歯学部附属病院の2つの附属病院、教養教育を担う教養部、および生体材料工学研究所と難治疾患研究所の2つの附置研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学へと整備されています。

本学には、「知と癒しの匠を創造する」という素晴らしいミッションがあります。ここでいう「知」とは知識、技術、自己アイデンティティを指し、「癒し」とは教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力を指します。この匠を日本国内、そして世界に向けて展開し「世界に冠たる医療系総合大学院への飛躍」を目指します。



学長 吉澤 靖之

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題です。加えて2011年の大震災での原子力発電所の被災により、これまで以上にエネルギー対策が必要とされています。本学では、「癒しの緑づくりプロジェクト」として、毎年創立記念日に植樹を行うほか、大学再開発の一環として一昨年12月にオープンした立体駐車場の屋上庭園に植樹を行い、緑化による温室効果ガスの削減に努めると共に、本学に来られる患者さん、近隣の方々のくつろぎの場として開放しております。

本学は、医療系総合大学であると同時に、文部科学省にリサーチユニバーシティとして選定された研究指向大学でもあります。そのため、教員、大学院生は、日夜診療と研究に励み、その過程で多くの医薬品、化学薬品、高圧ガスを使用し、使用後の薬品を廃棄しております。これらは、法令に則って適正に実施しています。これらの活動が環境の汚染や破壊につながることをないよう努力することは、地球環境の維持、ひいては人類存続のために極めて重要なことです。昨年10月には、毒物・劇物を含む化学物質及び廃液の管理をさらに徹底するため、環境安全管理室を設置し、環境安全管理体制を改善しているところです。今後とも、教職員及び学生が一体となって環境保全や省エネルギー対策に取組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。

基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

- 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組を文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。



2. 大 学 概 要

職員・学生数

役職員数 (2014年5月1日現在)

* 職員数 2,137人

○役員数 ()内 非常勤内数

学長	理事	監事	小計
1	5(1)	2(1)	8(2)

○職員数

教授	准教授	講師	助教	一般職	薬剤師等	看護師	小計
147	130	116	353	391	216	776	2,129

学生数 (2014年5月1日現在)

* 学生数 3,101人

○大学院学生 1,433人

研究科	修士課程		博士課程				小計
	第1	第2	第1	第2	第3	第4	
医歯学総合研究科	110	116	265	253	249	295	1,288
研究科	博士課程					小計	
	第1	第2	第3	第4	第5		
保健衛生学研究科※1	18	0	0	0	0		18
研究科	博士(前期)課程		博士(後期)課程			小計	
	第1	第2	第1	第2	第3		
保健衛生学研究科※2	15	33	16	17	36		117
生命情報科学教育部	0	0	0	0	10		10

○大学院研究生 195人

研究科	小計
医歯学総合研究科	192
保健衛生学研究科	3

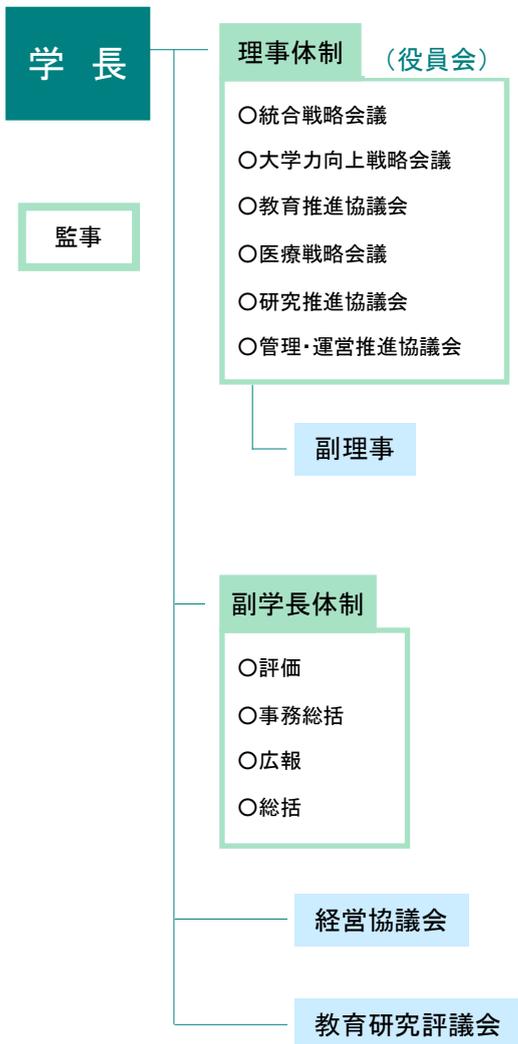
○学部学生 1,473人

学部学科		第1	第2	第3	第4	第5	第6	小計
医学部	医学科	104	116	110	103	100	91	624
	保健衛生学科	91	91	100	87			369
歯学部	歯学科	54	60	57	41	59	52	323
	口腔保健学科	37	36	44	40			157



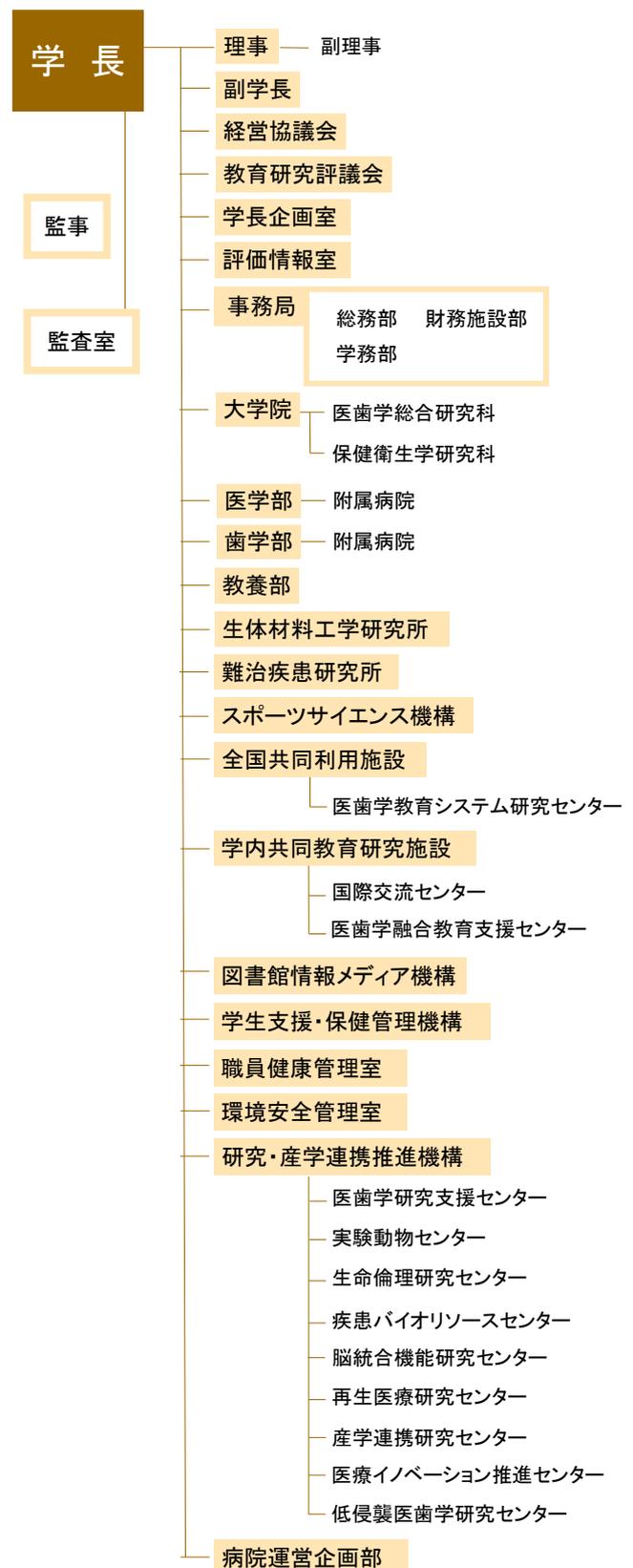
運営組織等

(2015年3月31日現在)



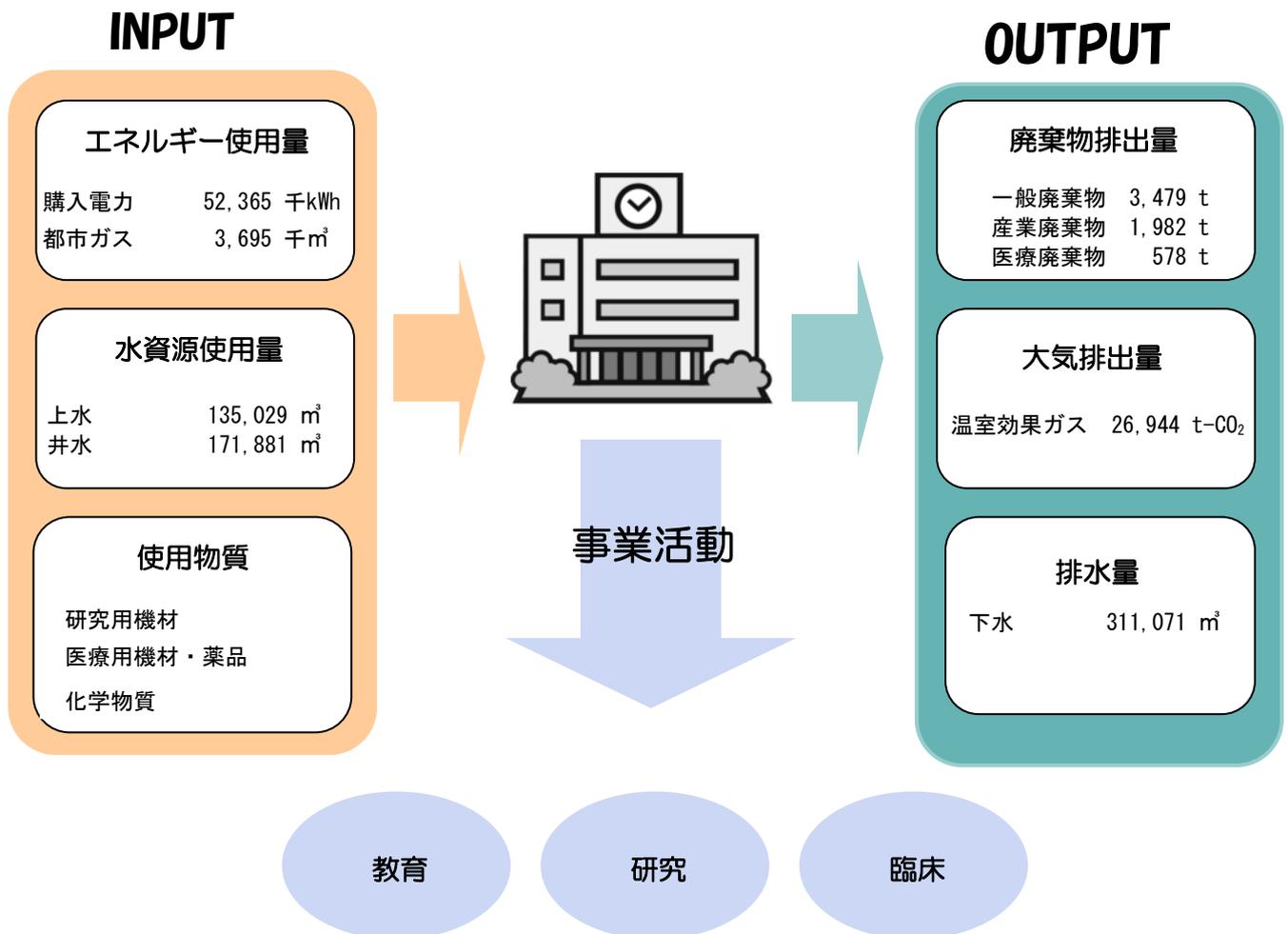
機構図

(2015年3月31日現在)



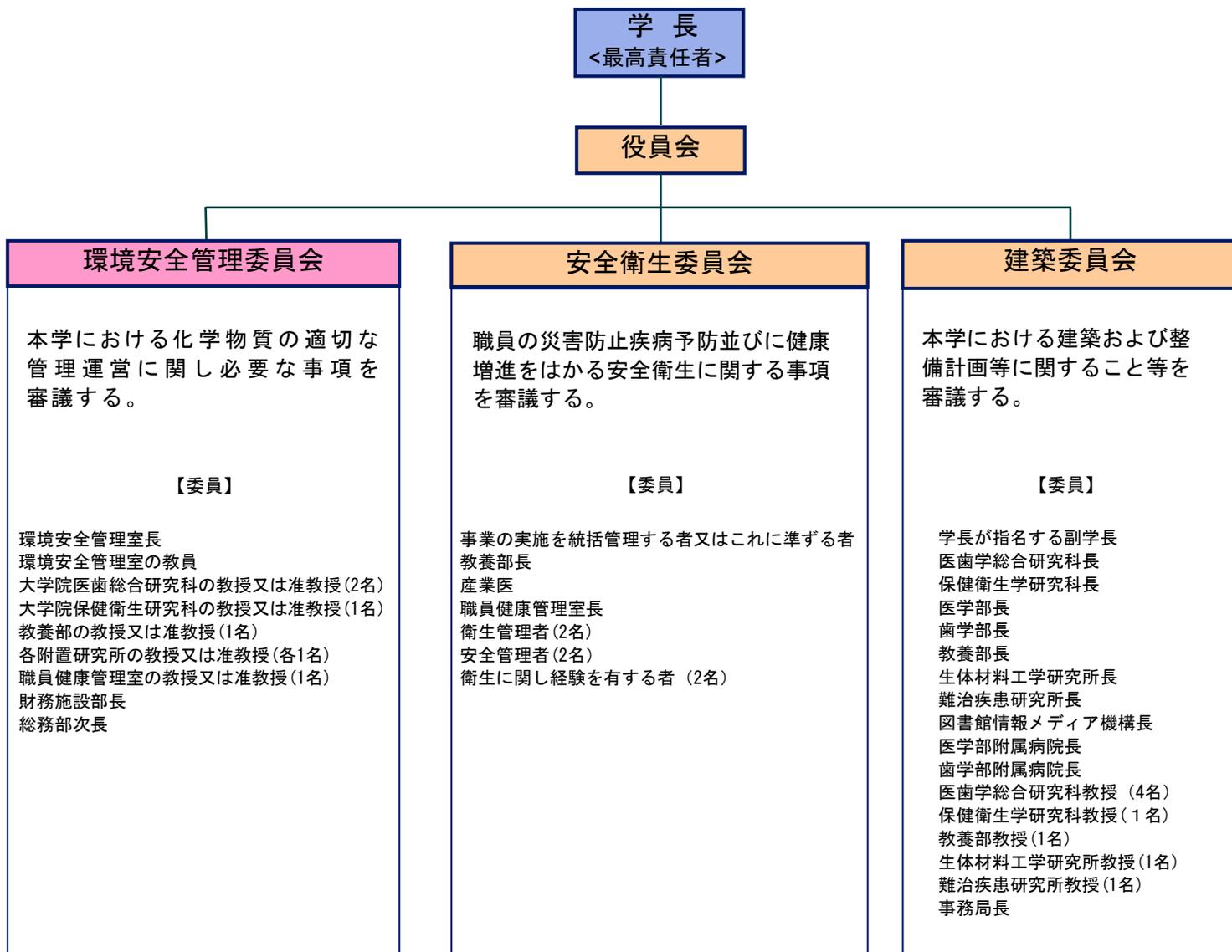
3. 環境負荷の全体像

2014年度の資源の流入と外部への排出は下記ようになります。



4. 環境マネジメント

環境配慮の取組の体制



2014年10月設置



環境目標・計画・実績

目的	目 標	実 施 計 画	自己評価
エネルギーの抑制	電気使用量の削減	電力使用量の可視化	◎
		学内周知による節電の励行	◎
		学内周知による冷暖房の適温設定	◎
		送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	◎
		照明器具を高効率型に更新	◎
		空調機等を高効率型に更新	◎
	都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	◎
		蒸気式冷凍機を電気式高効率型に更新	◎
	上水使用量の削減	自動水栓への改修	◎
	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	◎
環境汚染の防止	一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	◎
	産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	◎
	医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	◎
	実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	◎
環境に配慮した活動	環境に関連する法律遵守	労働安全衛生法に係る化学物質の管理	◎
		PRTR法による量の把握	○
		作業環境測定による把握等	◎
		排水の水質検査等	○
		環境負荷の低減に係る製品購入等	◎

注) 自己評価は、実施計画の達成度を標記しています。
(実施→◎、複数年度に亘り実施→○、未実施→×)



環境に関する規制への取組

法規制等の遵守

本学の環境推進に適用される環境関連法規等

- ・省エネルギー法
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
 - ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
 - ・労働安全衛生法
 - ・高圧ガス保安法
 - ・毒物及び劇物取締法
 - ・消防法等
- 化学物質の管理に係る法規
- ・下水道法
 - ・グリーン購入法
 - ・東京都環境確保条例
 - ・千葉県環境基本条例
 - ・千葉県環境保全条例

PCB廃棄物

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な容器に機器の状態のまま入れ、密封しています。毎年、最低1回は、保管状況の確認を行っています。

法令に従って、形態、数量をすべて把握し、使用中のものについては関東東北産業保安監督部に、保管しているものについては東京都及び千葉県に報告しています。



化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、使用化学物質の種類、使用量、廃棄量等を把握しているほか、化学物質の管理に関する研修会を設けて教職員の知識の習得及びスキルの向上を図り、また、化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にS D S（安全データシート）、安全の手引きを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

P R T R法の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がP R T R法で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

2015年度より、毒物及び劇物の購入量、在庫量の調査を定期的実施することを計画中であり、今後は、化学物質の管理状況を正確に把握し、学生と新任教職員の環境安全管理教育を充実し、排出量の削減に向けて取組みを進めていきます。

■ 2014年度 化学物質の使用量、廃棄量、排出量（P R T R法及び都条例対象物質）

化学物質名	メタノール	アセトン	ノルマル ヘキサン	クロロ ホルム	ジクロロ メタン	酢酸 エチル	キシレン	ホルム アルデヒド	塩酸	アセト ニトリル	N, N- ジメチル ホルム アミド
使用量(kg)	2,600	2,000	1,500	1,500	1,300	990	810	320	240	230	170
廃棄量(kg)	1,400	1,800	1,200	1,000	1,200	980	730	210	120	120	30
排出量(kg)	1,200	200	300	500	100	10	80	110	120	110	140

医療廃棄物について

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院機能評価委員会からの指導により、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスの分別収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。



建築物における吹付アスベストの状況

吹付アスベストについては、2005年度にすべての建物において実態調査を行い、2005年度、2006年度に全ての未処理の吹付アスベストについて処理（撤去及び囲い込み）を行っています。囲い込み処理済のものについては改修工事の際に撤去を行う等、適切に管理を行っていきます。

グリーン購入・調達

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、関係省庁に報告しています。

■ 特定調達品目調達率

分野	全調達量	特定調達品目 調達量	特定調達品目 調達率 (%)
紙類	110,146kg	110,145kg	100.0
文具類	345,872個	345,469個	99.9
机・家具等	1,435台	1,435台	100
OA機器	45,741台	44,887台	98.1
家電製品	87台	87台	100
エアコンディショナー等	19台	11台	57.9
照明	3,965本	3,953本	99.7
制服・作業服	1,669着	719着	43.1
インテリア・寝装寝具	174枚	165枚	94.8
作業手袋	685組	682組	99.6
災害備蓄用品	6,888個	6,888個	100
役務	1,711件	1,710件	99.9



中央環境審議会等での活動

本学から3名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- 大学院医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授
中央環境審議会 専門委員
- 大学院医歯学総合研究科 河原 和夫 教授
環境省総合環境政策局
「疫学研究に関する審査検討会」委員
- 学生支援・保健管理機構 宮崎 泰成 教授
東京労働局 地方じん肺診査医

地域との連携

1. 環境パトロール

駿河台団地では、「御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員」として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会会員とともにしています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、神田警察署
- ・内容：① 放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録
② 放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け（放置物件の記録）
③ 路上喫煙者指導、違法駐車指導



環境パトロールに参加する本学職員（於：駿河台）

2. 歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力

湯島団地では、2007年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。

2009年4月に、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同し、2014年度も昨年同様本学周辺において、条例の周知・啓発キャンペーンに協力しています。



キャンペーンに参加する本学職員（於：聖橋）



キャンペーンに参加する本学職員（於：本郷通り）



省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

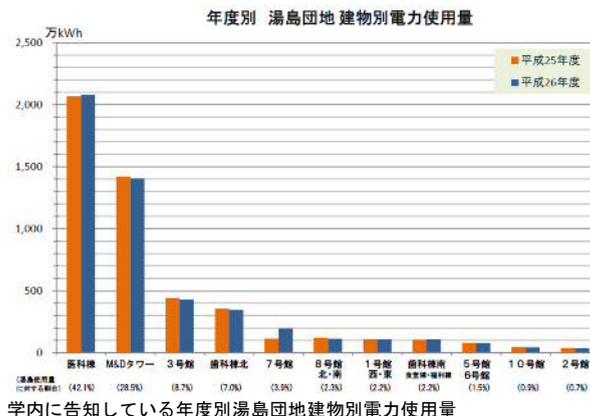
地球温暖化対策として、これまで湯島団地では、医科棟窓に遮熱塗料の塗装及び断熱フィルム貼りを実施し、歯科棟北では窓ガラスを複層ガラスに変更しています。これにより、夏季の空調負荷が低減され、電気使用量削減を見込んでいます。さらに、高効率ボイラーへの更新、既設照明器具取替(Hf化)、など省エネ改修を実施しています。

国府台団地では、トイレ等を自動水栓節水型に変更することにより、水資源使用量削減を見込んでいます。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプの機器に順次更新してます。

2014年度には、医科棟ターボ冷凍機の導入、医科棟空調機更新、国府台図書館既設照明器具取替(LED化)などを実施しました。

更に、事務室においては、夏季は軽装期間を設け、エアコンの冷房設定温度の目標を28℃、冬季においては暖房設定温度の目標を19℃とするポスターを掲示することや省エネアナウンスを行いました。また、学内HPに電力使用量がリアルタイムで表示されるページを作成するなど、学内周知を行ない、一年を通し消費電力の削減に取り組んでおります。



井水利用について

2009年度に地震等の災害時にも病院機能を十分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、ろ過装置の設置等を行い、2011年4月より井水の利用を開始しています。

井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけでなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2014年度においては、湯島団地の水資源使用量の約58%が井水によってまかなわれています。

(m ³)	2010	2011	2012	2013	2014
井水		173,781	187,668	173,457	171,881
上水道	410,721	186,905	127,129	140,375	121,938
水使用量	410,721	360,686	314,797	313,832	293,819



放置自転車の撤去・対策

湯島団地および国府台団地内に駐輪している自転車・自動二輪車（原動機付き自転車含む、以下、「自転車等」という。）は、原則として本学の学生・教職員及び患者さんが利用しているものです。しかし、駐輪してある自転車等の中には長期に亘って放置されているものや、部外者が利用している自転車が多数ありました。

構内環境を損なう要因の1つとなっている自転車等の放置行為を除去するため、一定期間張り紙等で周知の上、所有者不明の自転車等を分別・撤去しました。

【2014年度 放置自転車等の分別・撤去実績】

湯島地区	自転車：69台	自動二輪車：0台
国府台地区	自転車：32台	

エコキャップ運動の実施

本学では、社会貢献とボランティア意識の向上、環境問題への取組の一環としてエコキャップ運動に取り組んでいます。この活動はペットボトルキャップを回収し再生プラスチック原料として換金し、医療支援・ワクチン支援や障害者支援、子供たちへの環境教育等、様々な社会貢献活動にあてられるというものです。

2014年4月から2015年3月までに216,720個のキャップを回収し、寄附することができました。

また同時に、このキャップがゴミとして焼却されていた場合に発生していた1,587kgのCO2の発生を防いだ計算になります。

喫煙防止対策について

本学では、喫煙が及ぼす健康への悪影響を排除し、本学の教職員及び学生等の健康確保を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とした「国立大学法人東京医科歯科大学における喫煙対策に関する指針」を制定し、それに基づき、すべてのキャンパス及び附属施設において、指定する喫煙場所以外はすべて禁煙とし、喫煙と健康に関する知識、情報を提供するとともに、喫煙スペースについては、各キャンパス敷地内につき1箇所としました。また、喫煙禁止の表示板を学内の主要な場所に掲示し、喫煙防止対策の実施に努めています。

環境美化活動

本学では、環境美化活動の一環として、湯島団地内外の道路・植込み等の清掃活動を実施しています。2014年度も創立記念日に清掃活動と併せて記念植樹を行い、キャンパスの環境整備に努めました。又、財務施設部施設企画課・施設管理課にて、知と癒しの庭の除草及びゴミ拾いを年4回実施しました。



学長と同窓生代表による記念植樹



創立記念日に行われた清掃活動



5. 事業活動に伴う環境負荷

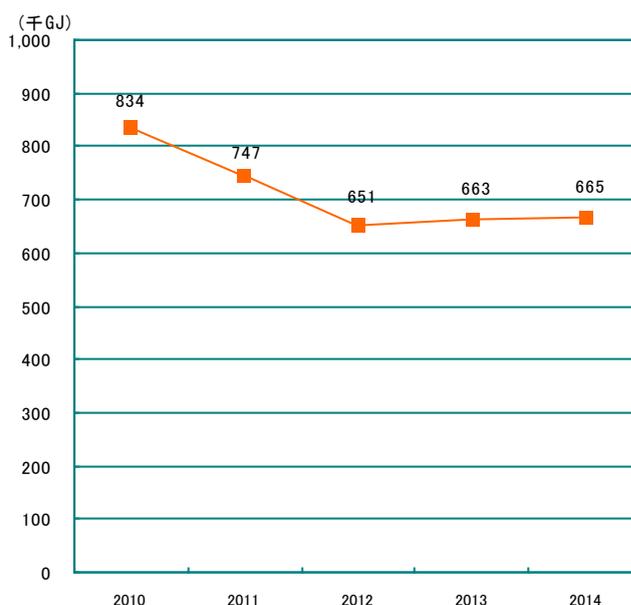
エネルギー使用量

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

総エネルギー熱量(千GJ)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	834	747	651	663	665	0.3%

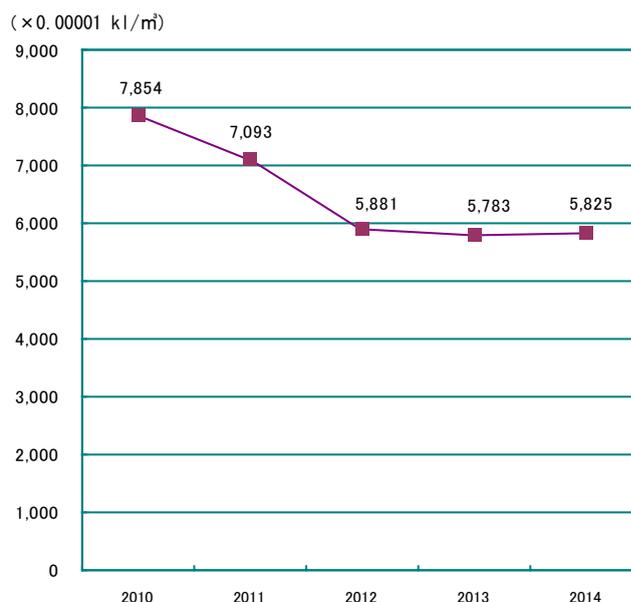
2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、大幅にガス使用量が下がったため、総エネルギー熱量は2011年度以前に比べて減少していると考えられます。



エネルギーの使用に係る原単位 (エネルギー量/建物延べ床面積) (kl/m²)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	0.07854	0.07093	0.05881	0.05783	0.05825	0.7%

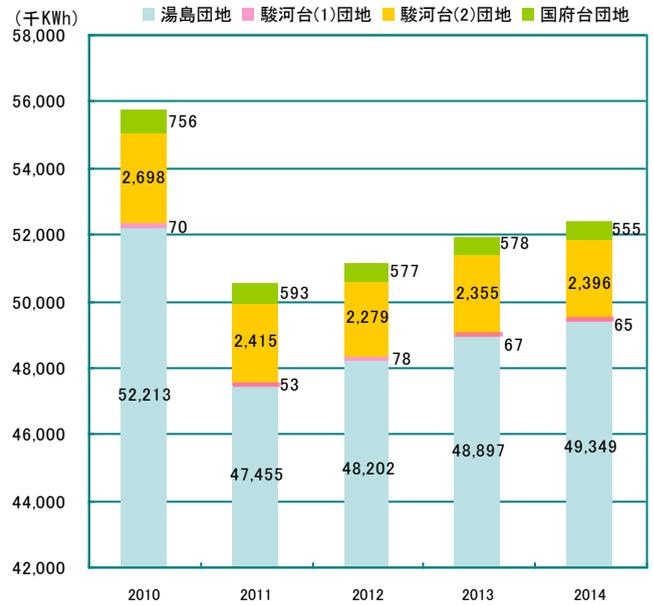
2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化による大幅にガス使用量が下がったこと、立体駐車場完成による建物延べ床面積増加したことにより、エネルギーの使用に係る原単位は2011年度以前に比べて減少していると考えられます。



電気(千kwh)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
団地計	55,737	50,516	51,136	51,897	52,365	0.9%
湯島	52,213	47,455	48,202	48,897	49,349	0.9%
駿河台(1)	70	53	78	67	65	△2.9%
駿河台(2)	2,698	2,415	2,279	2,355	2,396	1.7%
国府台	756	593	577	578	555	△4.0%

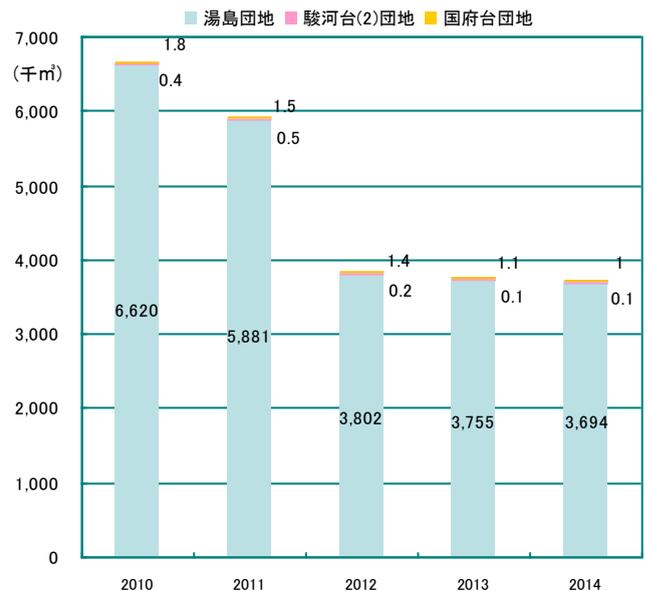
2014年度の上記4団地電力量については、震災前であった2010年度に比べ、6.0%削減しています。



都市ガス(千m³)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	6,622	5,883	3,804	3,756	3,695	△1.6%
湯島	6,620	5,881	3,802	3,755	3,694	△1.6%
駿河台(2)	0.4	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0%
国府台	1.8	1.5	1.4	1.1	1.0	△9.1%

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し、高効率化したことにより大幅にガスの使用量が減っていると考えられます。

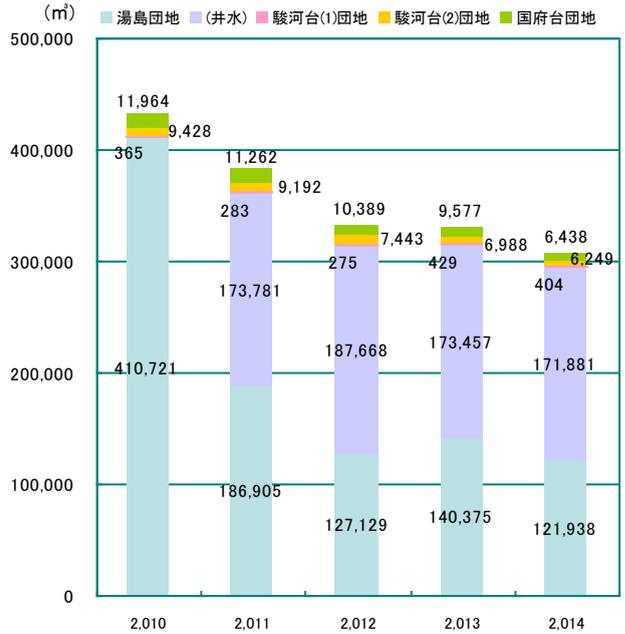


水資源使用量(上水(m³))

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	432,478	381,423	332,904	330,826	306,910	△7.2%
湯島	410,721	360,686 (173,781)	314,797 (187,668)	313,832 (173,457)	293,819 (171,881)	△6.4%
駿河台(1)	365	283	275	429	404	△5.8%
駿河台(2)	9,428	9,192	7,443	6,988	6,249	△10.6%
国府台	11,964	11,262	10,389	9,577	6,438	△32.8%

※ ()内 井水内数

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、使用量が減っていると考えられます。

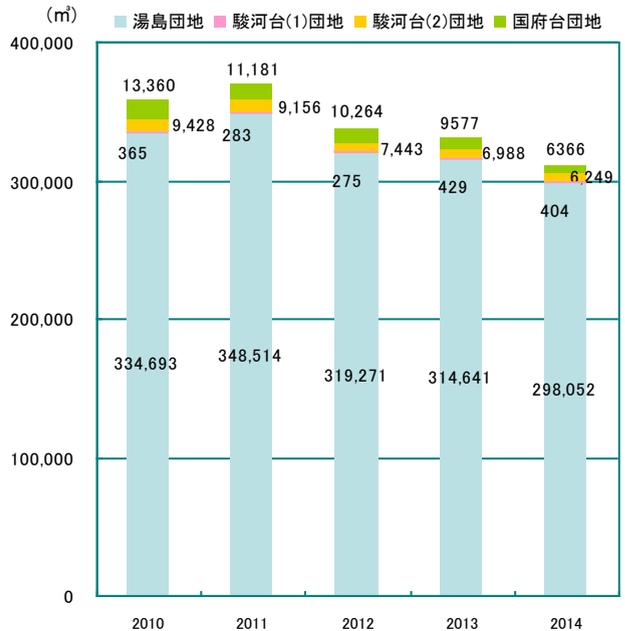


排水量(下水(m³))

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	357,846	369,134	337,253	331,635	311,071	△6.2%
湯島	334,693	348,514	319,271	314,641	298,052	△5.3%
駿河台(1)	365	283	275	429	404	△5.8%
駿河台(2)	9,428	9,156	7,443	6,988	6,249	△10.6%
国府台	13,360	11,181	10,264	9,577	6,366	△33.5%

※下水については下水道法に則り、公共下水道への排水の水質を測定し記録しています。また、報告書を東京都及び千葉県市川市に提出しています。

2012・2013年度に湯島団地において冷熱源設備を改修し高効率化したことにより、上水の使用量が減っているため排水量が減っていると考えられます。

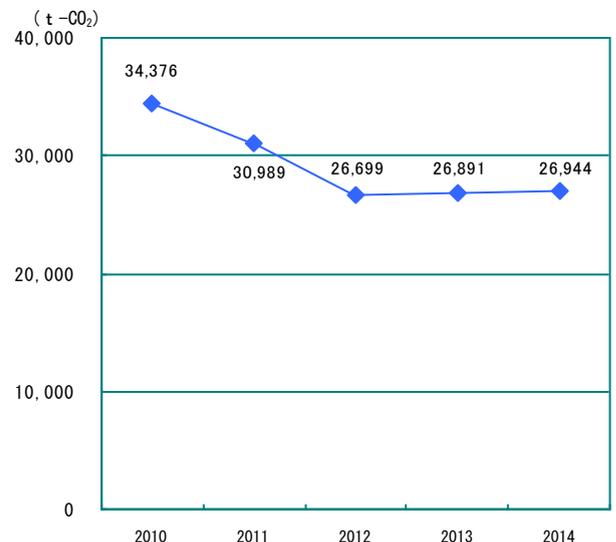


大気排出量(t-CO₂)

温室効果ガス(t-CO₂) (湯島団地のみ)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	34,376	30,989	26,699	26,891	26,944	0.2%

※温室効果ガスの排出量は「東京都地球温暖化対策指針」に基づき算出しております。

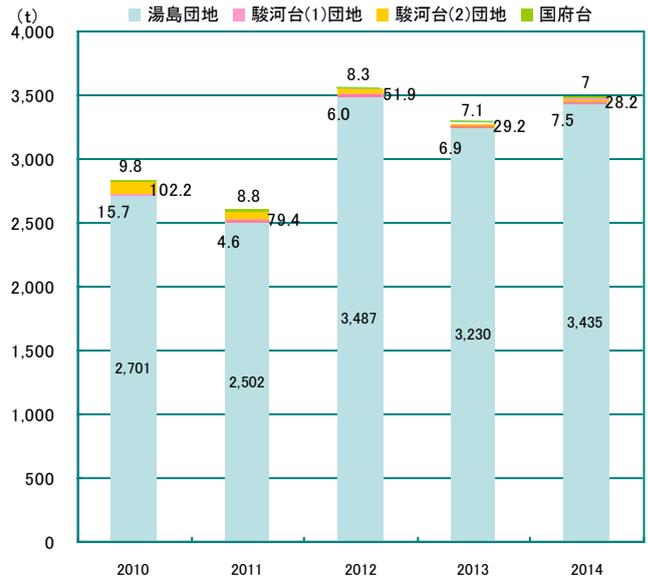


廃棄物

一般廃棄物(t)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	2,828.7	2,594.4	3,553.2	3,273.2	3,478.5	6.3%
湯島	2,701.0	2,501.6	3,486.9	3,230.0	3,435.8	6.9%
駿河台(1)	15.7	4.6	6.0	6.9	7.5	8.7%
駿河台(2)	102.2	79.4	51.9	29.2	28.2	△3.4%
国府台	9.8	8.8	8.3	7.1	7.0	△1.4%

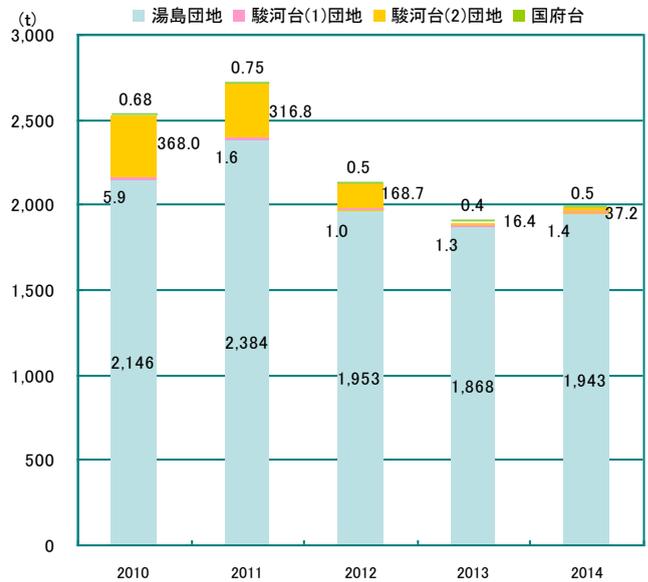
駿河台(2)団地では、湯島団地へ研究室等が移動したため減っていると考えられます。



産業廃棄物(t)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	2,520.4	2,703.4	2,123.0	1,886.3	1,981.7	5.1%
湯島	2,145.8	2,384.2	1,952.8	1,868.2	1,942.6	4.0%
駿河台(1)	5.9	1.6	1.0	1.3	1.4	7.7%
駿河台(2)	368.0	316.8	168.7	16.4	37.2	126.8%
国府台	0.68	0.75	0.50	0.40	0.50	25.0%

駿河台(2)団地は、湯島団地へ研究室が移動した際に、不要物品を整理したことにより産業廃棄物全体の量が増加したと考えられます。全体的には、震災前2010年に比べると減少しているが、前年度とくに少なかったため、増加傾向となったと考えられます。



医療廃棄物(t)

年度 団地名	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
計	519.9	549.1	557.8	531.6	578.0	8.0%
湯島	474.8	489.8	501.1	523.8	568.8	8.6%
駿河台(2)	45.1	59.3	56.7	7.8	9.2	17.9%
国府台					0.2	

※本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、委託業者が回収し適正に処分しています。

湯島団地及び駿河台(2)団地では、医療や研究の活動が活発化していることにより医療廃棄物が増加したと考えられます。

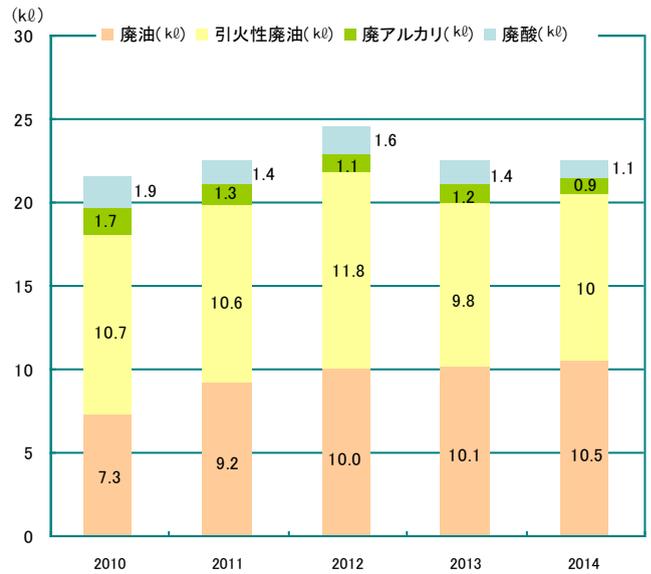


実験廃液

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

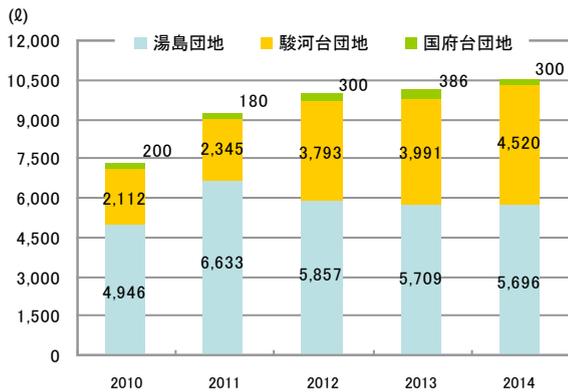
下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています(ただし、排出量1kℓ未満の項目は記載省略)。

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
廃液(kℓ)	21.5	22.4	24.5	22.5	22.4	△0.4%
廃油	7.3	9.2	10.0	10.1	10.5	4.3%
引火性廃油	10.7	10.6	11.8	9.8	9.8	0.3%
廃アルカリ	1.7	1.3	1.1	1.2	0.9	△27.1%
廃酸	1.9	1.4	1.6	1.4	1.1	△20.9%



廃油(ℓ)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
団地計	7,258	9,158	9,950	10,086	10,516	4.3%
湯島	4,946	6,633	5,857	5,709	5,696	△0.2%
駿河台	2,112	2,345	3,793	3,991	4,520	13.3%
国府台	200	180	300	386	300	△22.3%



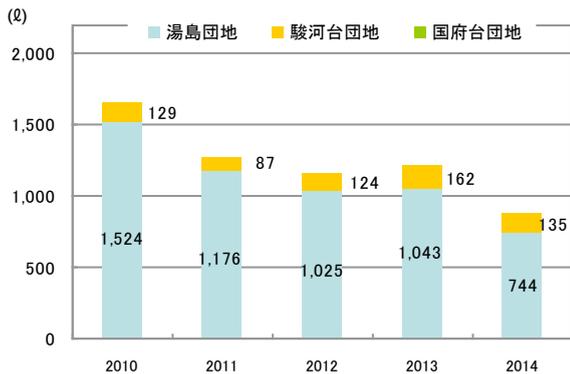
引火性廃油(ℓ)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
団地計	10,728	10,630	11,779	9,815	9,849	0.3%
湯島	2,661	3,414	3,307	3,099	3,659	18.1%
駿河台	7,867	7,016	8,332	6,647	6,070	△8.7%
国府台	200	200	140	69	120	73.9%



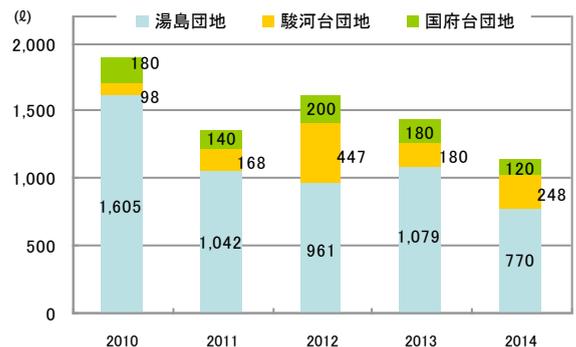
廃アルカリ(ℓ)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
団地計	1,653	1,263	1,149	1,205	879	△27.1%
湯島	1,524	1,176	1,025	1,043	744	△28.7%
駿河台	129	87	124	162	135	△16.7%
国府台	0	0	0	0	0	±0%



廃酸(ℓ)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	前年度比
団地計	1,883	1,350	1,608	1,439	1,138	△20.9%
湯島	1,605	1,042	961	1,079	770	△28.6%
駿河台	98	168	447	180	248	37.8%
国府台	180	140	200	180	120	△33.3%



6. 環境報告書の自己評価

記載事項等の対応状況

環境報告書が環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等に従って作成されているかどうか自己評価を行った結果、下表の通り問題となる事項はありませんでした。

環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等	本書該当項目	記載状況	頁数
1.事業活動に係る環境配慮の方針等	学長からのメッセージ	○	2
	基本理念・基本方針	○	2
2.主要な事業内容, 対象とする事業年度等	対象組織・対象期間	○	19
	大学概要	○	3
3.事業活動に係る環境配慮の計画	環境目標・計画・実績	○	7
4.事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	環境配慮の取組の体制	○	6
5.事業活動に係る環境配慮の取組の状況等	事業活動に伴う環境負荷	○	14
6.製品等に係る環境配慮の情報	(該当なし)	—	—
7.その他	環境に関する規制への取組	○	8

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2014年4月1日から2015年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン(2007年版) 環境報告ガイドライン(2012年版)」
○発行年月	2015年9月
○次回発行予定	2016年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学職員健康管理・環境安全管理事務室 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 Tel : 03-5803-5917 Fax : 03-5803-0107 E-mail : kankyo.adm@tmd.ac.jp
○HPアドレス	http://www.tmd.ac.jp/

